

NO. 179

2008. 5. 15.

社会福祉法人 大阪市知的障害者育成会

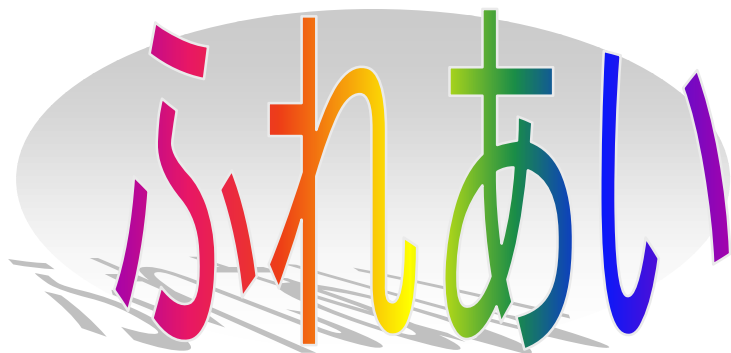
(別名 大阪市手をつなぐ親の会)

大阪市天王寺区東高津町 12-10

大阪市立社会福祉センターB1F

発行責任者 笹野井 庸夫

TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623



「障害者小規模作業所から

地域活動支援センター」へ

特定非営利活動法人ねぎぼうず会

「ねぎぼうず」

「障害者自立支援法」が施行され、市町村が実施する地域生活支援事業の中に必ずやらなければならぬ事業のひとつとして、通所による創作的活動

ものは、生産活動の機会を提供、社会との交流の促進等を図る「地域活動支援センター事業」が設けられました。



たは、生産活動の機会を提供、社会との交流の促進等を図る「地域活動支援センター事業」が設けられました。

この4月に障害者小規模作業所から地域活動支援センターに移行された特定非営利活動法人ねぎぼうず会の「ねぎぼうず」を訪問し、所長の田頭仁枝さんに名称とともに何が変わったのかお話を伺いました。

大阪市では、この地域活動支援センターを障害者小規模作業所が移行して通所による創作的活動・生産活動の機会の提供等を主なサービスとするものを「活動支援A型」、デイサービスより移行して創作的活動の機会の提供を主なサービス内容とする

現在「ねぎぼうず」は、所長一名と支援員三名、利用者十四名。これまでは地域の集会所の二階を借用して活動されていまし

たが、昨年の十二月に自分たちの手で三階建て新築の活動場所を作られ、明るく、やわらかい陽射しの入る素敵な雰囲気のある作業や調理実習、外出などの活動をされています。三階は宿泊体験もできるようにと和室と浴室が設けられており、これから、この場所を拠点として多くの活動が広がっていくであろうことを感じました。

ここまでの道のりは、本当に苦しい状況もあったけれど地域の方やともに歩んできた保護者の支えが力強かったと話されました。

さて、地域活動支援センターになって運営費の面は、とお聞きすると委託費は変わらないけれど、これまでなかった支援強化事業費があるので・・・とのこと。生活介護支援事業や送迎支援事業、授産機能強化

(工賃増額) 事業などをされています。平成二十年度までの経過措置ですが初期設備等整備事業もあります。

授産機能強化(工賃増額) 事業は、平成十八年度実績額に対し月平均一、〇〇〇円以上の工賃を増額して支給するものというものです。取り組むことで、より頑張ろう!という気構えができた様子でした。

また、送迎支援事業で車の送迎もされており、訪問にうかがった際、午後からの強い雨で自転車に乗って帰ることができなくなった利用者も送迎車で次々と帰っていかれました。利用者へのこまやかな配慮がうかがえました。

事務処理が大変との声を聞きますが・・・と尋ねると、平成十八年の特定非営利活動法人申請書類も今回の地域活動支援セン